

「入札結果表」等の事務処理について

(平成7年3月15日 財政局長決裁)

物品等供給契約競争入札結果等の公表要領に基づく公表の事務処理については、次のとおりとする。

1 公表方法

- (1) 公表は、入札結果表等（様式不問）の写しをもって行う。
- (2) 簿冊は、次の区分により各々別冊とする。

- ア 入札日以前における公表項目
- イ 入札結果
- ウ 随意契約結果

2 公表場所

契約担当課の受付カウンター

3 管 理

公表する簿冊は、契約担当課において保管・管理する。

4 公表様式の記入要領

(1) 件名及び納入場所等

契約書又は契約内容を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）上の契約件名、納入場所及び履行場所は、略さずに記入する。

(2) 入札日時

入札を開始する又は開始した日時を記入する。

(3) 業者名

有資格業者名簿に記載されている商号を記入する。代表者名は記入しない。ただし、同一商号の業者等まぎらわしい業者が登録されている場合は、カッコ書で記入する。

(4) 入札金額等

ア 競争入札の場合は各回ごとの入札金額、随意契約の場合は見積金額を記入する。
ただし、最低制限価格を下回った場合、前回の最低価格を上回った場合等（無効入札）は、金額を記入しない。

イ 落札した業者は「○」印を、同価入札のためくじ引をして業者を決定した場合は、「決定」を最終回入札金額の頭の余白に記載する。

ウ 随意契約結果表においては、契約の相手方と決定した業者の見積金額欄に「決定」を記載する。

エ 入札を辞退した者は「辞退」を記載する。

オ 失格者は「失格」とその理由を（ ）で記載する。

理由の例示：連絡不能、現説不参加、入札不参加、委任状の不備、不正入札、
無効入札

カ 総合評価競争方式による契約案件については、「総合評価競争方式による」と記載する。

(5) その他

ア 同価入札のためくじ引をして業者を決定した場合は、「＊ の業者については、同価入札のためくじ引により決定」を記載する。

＊には、同価入札をした業者のNo.（入札結果表等の業者名欄左側枠外に、番号を付ける。）を記入する。

イ 所定回数の入札に付したが落札者がなく随意契約をした場合は、「競争入札に付したが落札者がいないため随意契約に移行。決定業者No. 決定金額 円」を記載する。その場合、随意契約結果表は作成しない。

ウ 入札不調（上記イの場合を除く。）の場合は、「不調」を記載する。

エ 「上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が地方自治法上の申込に係る価格である。」と記載する。

(6) 整理番号

各簿冊とも、年度ごとの一連番号を記入する。

5 施 行

平成 7 年 4 月 1 日

平成 2 5 年 4 月 1 日

平成 2 6 年 4 月 1 日

令和元年 1 0 月 1 日

令和 6 年 2 月 1 日